



2019年（平成31年）3月22日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

機構改革に関するお知らせ

2019年4月1日付にて機構改革を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 機構改革の趣旨

- (1) 顧客セグメント別戦略を一層推進するとともに、各戦略の全体最適を目的とした組織再編を行うことで、営業体制のさらなる強化を図る。
- (2) デジタル技術等を駆使したBPRおよびRPAの推進・普及等を担う部署を設置し、生産性向上を図るとともに、社内データの集計・分析を通じて経営判断のサポート体制強化を図る。
- (3) 営業支援機能を役割別に区分し、集約することで組織をスリム化する。
- (4) 「オペレーション本部、リスク管理本部、コンプライアンス本部、フィデューシャリー・デューティー本部統轄」の役割および指示系統の明確化を通じて、内部管理態勢の強化を図る。
- (5) 3つの防衛線における対応部署を整理、明確化することで、リスク管理体制の一層の強化を図る。

2. 機構改革の内容（詳細は【別紙】「新組織図」をご参照ください）

- (1) 「ユニット」「カンパニー」「本部」の設置・改廃
 - ① 顧客セグメント別戦略の全体最適を目的として、「営業統括ユニット」を設置する。
 - ② 「次世代ビジネスカンパニー」を「マルチチャネルカンパニー」、「営業総括本部」を「営業支援本部」に改称する。
 - ③ 「ウェルスマネジメントカンパニー」、「リテールカンパニー」、「マルチチャネルカンパニー」および「営業支援本部」を「営業統括ユニット」管下に置く。
 - ④ 内部管理態勢の強化を目的として、「内部管理本部」を設置する。
 - ⑤ 「オペレーション本部」を「オペレーション部門」、「リスク管理本部」を「リスク管理部門」、「コンプライアンス本部」を「コンプライアンス部門」、「フィデューシャリー・デューティー本部」を「FD推進部門」に改称する。
 - ⑥ 「オペレーション部門」、「リスク管理部門」、「コンプライアンス部門」「FD推進部門」を「内部管理本部」管下に置く。
 - ⑦ 「内部管理本部」の設置に伴い、「オペレーション本部、リスク管理本部、コンプライアンス本部、フィデューシャリー・デューティー本部統轄」を廃止する。
 - ⑧ 「企画・管理本部」を「経営企画本部」に改称する。

(2) 「部門」の廃止

組織のスリム化を目的として、

- ① ウェルスマネジメントカンパニー管下の「オルクドール名古屋ディビジョン」および「オルクドール東京ディビジョン」を廃止する。
- ② リテールカンパニー管下の「中部第一地域部門」、「中部第二地域部門」、「東日本地域部門」および「西日本地域部門」を廃止する。
- ③ 次世代ビジネスカンパニー管下の「ワンストップチャネル部門」および「トヨタ事業部門」を廃止する。

(3) 「部」「室」の設置・移管・改廃

① 「リテールカンパニー」

「リテール統括部」管下に「中部地域推進室」、「東日本地域推進室」および「西日本地域推進室」を設置する。

② 「マルチチャネルカンパニー」

「次世代ビジネス統括部」を「マルチチャネル統括部」に改称する。

③ 「営業支援本部」

- ・ 「商品支援部」を「ビジネスプロモーション部」に改称する。
- ・ 「保険営業推進部」の機能を「ビジネスプロモーション部」に移管し、廃止する。
- ・ 「リテール統括部」管下の「新ビジネス企画室」の機能を営業支援本部管下の「ビジネスプロモーション部」に移管し、廃止する。
- ・ 「RM部」および「プレミアエグゼクティブアドバイザー部」を統合し、「プレミアアドバイザー部」を設置する。
- ・ 信用取引口座開設顧客および複雑な商品等による運用志向のある顧客へのアドバイザー機能として、「プロフェッショナルアドバイザー部」を設置する。
- ・ 「エクイティアドバイザー部」の機能を「プロフェッショナルアドバイザー部」に移管し、廃止する。
- ・ 「営業総括部」を「営業統括部」に改称する。
- ・ 「カスタマーロイヤルティ部」の機能を「営業統括部」に移管し、廃止する。
- ・ 「投資情報部」の機能を「営業統括部」に移管し、廃止する。

④ 「グローバル・マーケットカンパニー」

「債券部」管下の「ボンドセールス室」を「ボンドセールス部」に変更する。

⑤ 「内部管理本部」

- ・ 「引受審査部」を「審査部」に改称する。
- ・ 「フィデューシャリー・デューティー統括部」を「FD推進部」に改称する。
- ・ 業務指導統括部「考査グループ」および内部監査部「業務監査第3グループ」を統合し、「考査部」を設置する。
- ・ 「考査部」管下に「モニタリング室」を設置する。

⑥ 「経営企画本部」

- ・ 「イノベーション推進部」を設置する。
- ・ 「IT企画部」の機能を「イノベーション推進部」に移管し、廃止する。
- ・ 「企画部」管下の「BPR推進室」の機能を「イノベーション推進部」に移管し、廃止する。

以上



